

# 市民と市壁

— ネルトリンゲンの事例を中心に —

中 島 大 輔

## 序

本誌前号所収の小論『市壁の文化史』において、筆者は市壁研究の射程と方法論について不完全ながら概説し、自らの研究の見取り図を描いてみた。その際、いくつかの都市の例を挙げつつ、総論として市壁の建設から撤去に至るまでの大まかな歴史的概観を試みた。しかし、中世から近代に至るまで市民生活をさまざまな側面で規定した、この法的・経済的・物理的障壁の機能とその市民生活への関わりをさらに詳細に考察するためには、個別の事例に即して論じることが必要であろう。そこで、本論ではドイツの中世都市において、いつどのように市壁・市門の建築が行われ、どのように改築や改良が進んだか、またそのもっとも重要な機能の一つである防衛に関して、どのような態勢のもとで

市民による市壁・市門の防衛が行われたかを、南ドイツのネルトリンゲン Nördlingen の事例を中心に詳しく考察することにしたい。市民と市壁の関係においては、市壁の建設と維持およびその防衛が最も重い負担であり、この点で市民生活に最大の影響を及ぼしたと考えられるからである。

現在およそ2万人の人口を抱えるかつてのシュヴァーベン<sup>1</sup>の帝国直属都市ネルトリンゲンは、いわゆる「ロマンティック街道」に位置し、ローテンブルクやディンケルスビュールと同様、市壁と市門がほぼ完全に保存されていることで有名である。度重なる戦乱にもかかわらず、旧市街は現在でも中世後期のたたずまいをそのままとどめ、中世都市の「理想型」と見なされている。<sup>1</sup> ネルトリンゲンを選ぶのはこうした事情のほか、中世後期に人口5000人を数えた「比較的大きな中都市」<sup>2</sup> であり、この点でも多く

<sup>1</sup> Vgl. B.Vollmar, G.Paula, C.Kociumaka, Denkmäler in Bayern. Bd.VII.90/2. Stadt Nördlingen. Karl.M.Lipp. 1998, S. XV. オットー・ボルストやハインリヒ・プレティヒャは、典型的な中世都市を知るためには、聖ゲオルク教会の塔の上からネルトリンゲンを見下ろすのが良いと述べている。(Otto Borst, Babel oder Jerusalem? K.Theiss. 1984, S.143 およびハインリヒ・プレティヒャ『中世への旅 都市と庶民』白水社 1982年 31頁)

<sup>2</sup> Eberhard Isenmann, Die deutsche Stadt im Spätmittelalter. Ulmer. 1988, S.31 イーゼンマンはここでドイツの都市を人口200未満の「矮小都市」Zwergstädte から1万人以上の「大都市」Großstädte (ちなみにその上の人口5万人を越える「世界都市」Weltstädte はドイツには存在しない)の7クラスに分類しているが、ネルトリンゲンと同じ「比較的大きな中都市」Größere Mittelstädte (人口5000から10000人)に分類されるのは次の都市である。Eblingen, Schaffhausen, Konstanz, Basel, Freiburg i.Br., Heidelberg, Mainz, Frankfurt a.M., Trier, Wesel, Kassel, Osnabrück, Emden, Göttingen, Mühlhausen i.Th., Greifswald, Görlitz, Stettin, Wismar, Reval, Zürich。同じシュヴァーベンの帝国都市であるLindau, Memmingen, Ravensburg, Überlingenはこの一つ下(人口2000から5000人)の「小さな中都市」Kleine Mittelstädte に、またUlm, Augsburgは「大都市」に含まれている。

の同規模の帝国都市の一つの典型と見なせること、さらには中世の市の公文書 (Urkunden) が伝えられ、すでに市壁・市門を含む防御施設に関して浩瀚な研究書が存在すること<sup>3</sup>などがその理由である。その上で、必要に応じて近隣のフランケン、シュヴァーベン地方の帝国都市とも比較しながら、論述を進めることにしたい。

—

まず、市のおよその歴史を概観しておこう。

ネルトリンゲンはリース盆地 Ries の西に位置する。1500万年前の隕石の落下によってシュヴァーベン・アルプとフランケン・アルプの二つの山脈の只中に形成されたこの直径約25kmのクレーター盆地は、北はヴェルツブルク、フランクフルト、ケルンを経てブラバントまで、南はアウクスブルク、インスブルックを経てイタリアまで通じる「ロマンティック街道」と、西はグミュント、ロイトリンゲンを経てシュトラースブルクからフランドルあるいはパリへ、北東へはニュルンベルクを経てライプツィヒからハンザ同盟の諸都市あるいはポーランドへと向か

う街道の交錯点にあたる。またすぐ東南のドーナウヴェルトではウルムとレーゲンスブルクを結ぶドナウの水上交通路とも交わっている。こうした交通の要衝という地勢上の利点に加えて、肥沃なリース盆地のもたらす豊かな農作物や羊毛がこの町の繁栄を築くことになった。

ネルトリンゲンが最初に記録に登場するのは898年である。カロリング朝のアルヌルフ帝の妻ヴィンブルクとレーゲンスブルク大司教の取り決めにより、ヴィンブルクはネルトリンゲンから入る収益を得る代わりに、ネルトリンゲンに所有していた王領地 Königshof や二つの教会、十分の一税などを大司教に譲り渡したと伝えられる。以後約300年間ネルトリンゲンはレーゲンスブルク大司教の所領になる。その庇護のもと1200年頃に大司教より市場開設の権利と都市の権利を付与される。ただしこれに関する文書は残っていない。

1215年シュタウフェン朝の国王フリードリヒ二世はレーゲンスブルク大司教よりネルトリンゲンを再取得し、これを帝国都市とする。<sup>4</sup> この年から最初の市壁の建造が始まったと推定される。<sup>5</sup> 1219年に最初の記録が残る精霊降臨祭

<sup>3</sup> 本章のネルトリンゲンに関する記述の多くはこれらの研究に依拠している。参考にした資料のみを列挙する。Dieter Kudorfer, Nördlingen (Historischer Atlas von Bayern, Teil Schwaben, Heft 8). Kommission für Bayerische Landesgeschichte. München. 1974., Die Kunstdenkmäler von Bayern. Stadt Nördlingen. R.Oldenbourg. 1981 (unveränderter Nachdruck der Ausgabe München 1940), Dietmar-H. Voges, Die Reichsstadt Nördlingen. C.H.Beck. 1988., Derselb., Nördlingen seit der Reformation. C.H.Beck. 1998., Hermann Kessler, Die Stadtmauer der Freien Reichsstadt Nördlingen. Dr.Alfons Uhl. 1982. および B.Vollmar, G.Paula, C.Kociumaka, Denkmäler in Bayern. Bd.VII.90/2. Stadt Nördlingen. Karl.M.Lipp. 1998. また市の公文書は Die Urkunden der Stadt Nördlingen 1233-1349, 1350-1399, 1400-1435, 1436-1449 (+Register), Schwäbische Forschungsgemeinschaft (1233-1349) und Verlag der Schwäbischen Forschungsgemeinschaft (1350-1449), Augsburg (1952-1968)

<sup>4</sup> E. Isenmann の帝国都市の四分類によれば第一の「帝国領の国王の都市」に含まれる。(E.Isenmann, a.a.O. S.110f.)

<sup>5</sup> フリードリヒ二世は1220年に建設を始めた Pfullendorf について、市壁建築の促進のため市民を6年間あらゆる税負担から免除している。(Hans Planitz, Die deutsche Stadt im Mittelalter. VMA-Verlag. 1996, S.317) 同じくフリードリヒ二世の命により、Donauwörth では1218年に木の防御柵が石の市壁に替えられて強化された。(E. Keyser, H.Stoob (Hrsg.), Deutsches Städtebuch. Handbuch städtischer Geschichte. Bd.V Bayern Teil 2 (Bayerisches Städtebuch, Teil 2) Kohlhammer, 1974. S.156)

のメッセ Pfingstmesse は、フランクフルトに次ぐ南ドイツのメッセとして賑わい、市に大きな繁栄をもたらす。メッセの市場範囲はボーデン湖、ライン川、マイン川、ナープ川、ドナウ川、イン川に囲まれる南ドイツ一帯に及んだ。ニュルンベルク、アウクスブルク、ウルムなどの近隣の都市はもとより、遠くはアントワープ、プラハ、ウィーン、ヴェニス、ミラノ、ジェノヴァ、バーゼルなどからも商人がメッセを訪れ、その数は1000人前後にのぼった（15世紀後半。当時の市の人口は5500から6150）。取引される品物は遠隔通商では本、楽器、ガラス、鏡、珊瑚、香辛料などの高価な品物。地域の特産品としてはリース盆地の穀物、羊毛、繊維製品などであった。ちなみに繊維業は市の最大のツunftで、ローデン織工だけで全ツunftの4分の1を占めた。メッセ期間中の市門関税収入は年間の市門関税のほぼ3分の1に及んだ。

一方豊かになった市は近郊の領邦君主の軍事的脅威や皇帝による抵当譲渡 *Verpfändung* の危険から帝国都市としての独立を守るため、1377年には前年に結成されたシュヴァーベン都市同盟に加盟し、以後15世紀半ばまで同盟の有力な一員として政治的・軍事的にも一定の力を確保する。<sup>6</sup> この帝国都市間のネットワークにより、市は度重なるエッティンゲン伯 Grafen von

Öttingen やバイエルン大公 Herzöge von Bayern とのフェーデにも耐え抜くことができたのである。

市民階級の勃興は市制の変革をももたらした。1290年の市法 *Stadtrecht* ではなお代官や門閥が優位に立っていたが、いわゆる「ツunft闘争」<sup>7</sup> の勝利を受けて改められた1348年から50年の市法では、ツunftと門閥から16名ずつ選出される参事会員によって小参事会が構成され、形の上では同等の権限を得た。このツunft市制は他のいくつかの南ドイツの帝国都市同様、1552年にカール五世によって寡頭制的な市制が導入されるまで続いた。

このような中世から近世にかけてのネルトリンゲンの繁栄は現在でも至るところに窺える。人口の増加に対応すべく1427年に建築が開始され1519年に完成した教区教会の聖ゲオルク St.Georg は、南ドイツ最大の後期ゴシック様式のホール式教会 *Hallenkirche* に数えられ、「ダーニエル」と呼ばれる高さ90mの塔とともにその威容を誇っている。建設にはウルムのハンス・クーン Hans Kuhn やアルツァイ Alzey のニコラウス・エーゼラー Nicolaus Eseler をはじめ当代の代表的な建築家が関与した。主祭壇の磔刑群像は高名なライデンの彫刻家ニコラウス・ゲアヘルト Nicolaus Gerhaert による。またドイツの北方ルネサンスを代表する画家の一人ヘル

<sup>6</sup> シュヴァーベン都市同盟については瀬原義生『ドイツ中世都市の歴史的展開』未来社、1998年、337～420頁（第六章「シュヴァーベン都市同盟について」）に詳しい。この同盟においてネルトリンゲンは上シュヴァーベンのウルムに対して下シュヴァーベンの盟主的地位を占めた。（Vgl. H.Bleizinger, *Der schwäbische Städtebund in den Jahren 1438-1445*. W.Kohlhammer. 1954）

<sup>7</sup> 「ツunft闘争」*Zunftkämpfe* との用語については現在ではむしろ異論が多く、K.Czok や Evamaria Engel は「市民闘争」*Bürgerkämpfe* を用いているが、ここではネルトリンゲンの実情を踏まえたフォーゲスの用語に従う。Engelによれば、他の南ドイツの都市での「市民闘争」の発生年は次のとおり。Augsburg (1303, 1348, 1352, 1368, 1369, 1397), Ulm (1311-13, 1327, 1331-32, 1342, 1392, 1396), Esslingen (1335, 1359), Donauwörth (1340, 1389), Schwäbisch Hall (1340), Konstanz (1342, 1372, 1389), Biberach (1344), Lindau (1345), Ravensburg (1346-47, 1348), Memmingen (1347), Wangen (1347), Nürnberg (1348-49), Kaufbeuren (1350), Leutkirch (1358), Heilbronn (1361, 1371), Kempten (1362), Buchhorn (1364), Rottweil (1377-78), Isny (1380-81), Pfullendorf (1383), Dinkelsbühl (1387) (E. Engel, *Die deutsche Stadt des Mittelalters*. C.H.Beck. 1993, S.129f.)

リーン Friedrich Herlin は隣のローテンブルクから移り住み、後のショイフェリーン Hans Schäufelin (一時デューラーの工房に属した)とともに、市の専属画家としてこの地で活動し、この聖ゲオルク教会をはじめ市内や近隣の教会に多くの祭壇画を残した。その他、市庁舎、パン販売所兼舞踏館 Brot- und Tanzhaus (1442-44年) や穀物倉庫 Kornschranne, 塩・ワイン倉庫として建築されたホール館 Hallgebäude (1541-43年), あるいは病院などの巨大な公共建築もメッセ都市に蓄えられた富の豊かさを偲ばせる。

文化的な活動に話を戻せば、画家ではすでにベルトルト・フォン・ネルトリンゲン (1422年没) に始まる伝統があったが、とりわけ15世紀後半から16世紀前半にかけてはヘルリーン、ショイフェリーンの他、ゼバスティアン・タイク Sebastian Taig や後年主にウルムで活動したバルトロメウス・ツァイトブローム Bartholomäus Zeitblom (F. ヘルリーンの弟子であり義理の息子) も市出身の画家としてシュヴァーベンの絵画に大きな影響を及ぼした。また『世界誌』Weltchronik で知られる医師ハルトマン・シェーデル Hartmann Schedel は1470年から75年に市の医師を勤めていた。さらに „Laienspiegel“ の著者ウルリヒ・テングラー Ulrich Tengler も1479年から83年まで市の書記の職にあった。

さてこのような文化的・経済的繁栄に翳りが差したのが15世紀末の新大陸発見であった。未知の国々からもたらされる商品の魅力や海上輸送による通商路の変化に加えて、競合関係にあるライプツィヒ (1497年以降) やツヴィッカウ

のメッセ (1470年以降) などの繁栄もネルトリンゲンのメッセの重要性を低下させた。

さらに16世紀から17世紀の度重なる戦乱〔農民戦争(1524-25), シュマルカルデン戦争(1546-47), 三十年戦争(1618-48)] およびそれにもなう疫病により、他の帝国都市同様ネルトリンゲンも衰退の一途を辿る。疲弊する市にとって決定的な一撃となったのが、三十年戦争の帰趨を決定した、1634年8月から9月にかけてのいわゆる「ネルトリンゲンの戦い」であった。新教に改宗していた市は、カトリック連合軍の包囲を受け、ほぼ3週間にわたる攻城戦こそ凌いだものの、9月6日の近郊の決戦で新教軍が大敗北を喫したため、降伏を余儀なくされ、市は占領の憂き目に会う。1406年に5200人、1491年に6150人、1550年に7430人、1600年には8790人を数えるに至った人口は、三十年戦争後の1652年には4345人へと半減する。以後市がかつての人口水準を回復するには20世紀を待たねばならなかった。<sup>8</sup> かつては国際的な市場範囲を誇ったメッセももはや近郊の農作物や生産品などの取引を行う地方的な市場に留まり、二度と往事の繁栄を取り戻すことはなかった。他の多くの都市同様、市の財政は破綻し、1802年にバイエルン公国に編入された時には、50万グルデン以上の負債を抱えていたという。<sup>9</sup> これをもってかつての誇り高い帝国都市の歴史は終焉を迎えた。多くの市民にとってはバイエルンへの編入は市の防衛義務を始めさまざまな負担からの解放を意味するものであった。<sup>10</sup> 帝国直属の地位とともに、市壁・市門も本来の都市防衛上の

<sup>8</sup> E. Keyser, H. Stöob (Hrsg.), Deutsches Städtebuch. Bd. V Bayern Teil 2. S. 494f.

<sup>9</sup> Klaus-Peter Schroeder, Das Alte Reich und seine Städte, C.H. Beck. 1991, S. 212. ちなみに同書によれば近隣の他の帝国都市の負債は、Bopfingen (12万4千グルデン), Rothenburg (68万5千グルデン), Windsheim (12万8千グルデン), Weißenburg (14万6千グルデン) など。

<sup>10</sup> たとえば都市防衛の必要性も敵対勢力のいないバイエルン公国の中であっては薄れた。(Voges, Die Reichsstadt Nördlingen. S. 96)



アンドレーアス・ツァイドラーによる都市図 1651年 (H. Kessler より転載)

意義を完全に失ったのである。

## 二

ネルトリンゲンがいつの時代から囲壁を巡らせていたかは明らかでない。しかし、1327年のルートヴィヒ四世の「市壁建設特許状」Stadtmauerprivilegなどの文書、1651年の市建築家ツァイドラー Andreas Zeidler による精密な都市景観図、また今日の市街地図から、少なくとも1327年以前の市壁の存在は確実に見なされる。さらにフォーゲスは1970年代の発掘調査など7つの根拠を挙げてシュタウフェン時代の市壁の位置をほぼ特定している。それによると

「Herrengasse, Vordere Gerbergasse, Bauhofgasse, Bei den Kornschranken, Drehergasse, および Neubaugasse で結ばれる旧市街内側の環状道路が、そのままかつてのシュタウフェン朝時代の市壁の位置」とは言えないものの、およそこのあたりに市壁の外の土塁が巡らされており、この内側に市壁があったと推測している。しかしその形態も含めて、歴史的資料からはこれ以上のことは不明であるという。

1219年に最初の記録の残る聖霊降臨祭のメッセにより市は著しい発展を遂げ、1238年の大火すらこの発展を著しく妨げるものではなかったようである。<sup>11</sup> 皇帝による帝国税の免除も市の再建を促進した。<sup>12</sup> 繁栄に伴い市内の人口は増

<sup>11</sup> リカルダ・フーフは、ベルガー門 Berger Tor の外れの「死者の山」Totenberg と呼ばれる丘 (17世紀までかつての教区教会 St. Emmeram が立っていた) にあった市がこの火災以降現在の場所に移ったとの言い伝えに拠っている (R. Huch, Im alten Reich. Lebensbilder deutscher Städte. C. Schünemann. 1960, S. 399) が、これが事実反しており、火災以前も市が同じ場所にあったことは G. Wulz によって証明されている。(Kudorfer, a. a. O. S. 136)

<sup>12</sup> 市の公文書には1238年9月と1239年3月の帝国税免除の記録がある。参考までに全文を引用する。

加し、しまいには市壁内のみならずその外側にも家が立ち並ぶようになる。そこで1327年5月3日、ドイツ国王ルートヴィヒ四世（バイエルン公ルートヴィヒ Ludwig der Bayer）は市壁特許状 *Stadtmauerprivileg* を与え、市の参事会と市民に対し、防衛上市にとって危険となる<sup>13</sup> 市外地区を濠、壁や他の防御施設で取り囲み、帝国都市ネルトリンゲン全体を軍事的に強化しよう命ずる。本来、権力確立のため宮殿 *Pfalz* を築いたり各地に防御を巡らすことは国王の特権であり<sup>14</sup>、税の免除による市壁建築奨励策はシュタウフェン時代にも記録に残っている<sup>15</sup> が、ルートヴィヒ王の市壁特許状の背景には、王を取り巻くとりわけ厳しい政治的環境があったと推測されている。1314年の戴冠はハプスブルク家のフリードリヒ美公 *Friedrich der Schöne* と

の二重戴冠であり、王権は不安定であった。1322年のミュールドルフの戦いでこの対立国王を打ち破ったとは言え、その2年後にはローマ法王から破門宣告を受けている。加えてドイツの大多数の領邦君主を敵に回している状況にあつて、ルートヴィヒ王は自らの権力基盤の確立のため、帝国都市の支援・強化を図ったのである。費用のかかる市壁建築を援助すべく、王はかつてのニュルンベルク、ローテンブルクの例<sup>16</sup> にならい、市に対し8年間消費税（*Ungeld* すなわちワイン、ビールの酒税）の徴収を認めた。ただしこの収入はもっぱら市壁建築に充てるべきものとし、違反の場合は徴税特許状を取り消すとした。<sup>17</sup> この特許状はたびたび更新され、1413年ジギスメント王によりさらに12年の徴収が認められ、1417年以降は永久に徴収権が承認

1238年9月「皇帝フリードリヒ二世はノルデリンゲン市に市を襲った火災により3年間の帝国税の免除を与える。」

1239年3月「国王コンラート四世はノルデリンゲンの代官 *Amman* および市民の請願に応じて市の火災により父帝が認めた3年間の帝国税免除をさらに2年間延長することを認める。」（*Die Urkunden der Stadt Nördlingen. 1233-1349. S.1.*）

<sup>13</sup> 市壁沿いの建設は都市法でも禁じられた。たとえばほぼ同時期（1347年）のミュンヘンの都市法（*Stadtbuch*）では「何人も市門や柵に建築をしてはならない」と定められている。（*Franz Auer, Das Stadtrecht von München. Scientia. 1969. (Nachdruck von 1840). S.140*）

防御施設の内周に建物を建てることを禁じたのは、非常の際に市民が持ち場である市壁の部分に常に急行できるようにするためである。市壁沿いの建築を認めたのは、人口が急速に増加した近代になってからのことであった。（*Vgl. Otto Kähni, Offenburg. Aus der Geschichte einer Reichsstadt. Franz Burda. 1951, S.66ff.*）

<sup>14</sup> その後国王はこうした特権や高権 *Regalien* を部分的に聖俗選帝侯（1220年および1231年）さらには領邦君主（1356年）にも譲り渡さざるを得なかった。（*Voges, Die Reichsstadt Nördlingen. S.116*）プラーニッツによれば国王が諸侯に対して都市建設を認めた最初の例はハインリヒ五世の時代であるという。（*H. Planitz, a.a.O. S.130*）

<sup>15</sup> 1241年の帝国税帳 *Reichssteuerliste* から、*Rottweil, Offenburg, Weil der Stadt, Heilbronn, Weinsberg, Wimpfen, Mosbach* が市壁建設の援助を受けていたことが分かる。ただしハイルブロンについては、唯一「市壁の建築のため」という決まり文句ではなく、単に「建築のため」帝国税を免れるとある。（*Chr. Schrenk, H. Weckbach, S. Schlösser, Von Helibrunna nach Heilbronn, Theiss. 1998, S.25ff. および Jürgen Sydow, Städte im deutschen Südwesten. Kohlhammer. 1987, S.89*）

<sup>16</sup> ニュルンベルクでは、すでに1250年から60年頃ゼバルドゥス地区とローレンツ地区がそれぞれ囲壁で囲まれていたが、1320年から25年にかけてこの両地区を一つに接続する新たな市壁工事を行っており、王の酒税徴収許可はこれに関するものと思われる。また、ローテンブルクに対しては1331年に市壁建築のため6年間の酒税徴収を許可している。（*Reichsstädte in Franken. S.42*）

<sup>17</sup> 市の公文書を文言どおり引用すれば、1327年5月3日「国王ルートヴィヒは、ネルトリンゲン市に対し、ニュルンベルクあるいはローテムブルクに倣い、来る精霊降臨祭より8年間酒税を徴収し、これをもって市の周囲を取り巻く外市区を濠と壁で囲み込むことを命ずる。不履行の場合には国王みずから酒税を徴収する。一聖ヴァルブルギスの日の次の日曜日に布告」（*Die Urkunden der Stadt Nördlingen. 1233-1349. S.36*）

された。<sup>18</sup>

一方市参事会も莫大な額にのぼる建設費を捻出するために、刑罰を市壁に対する罰金や市壁建設の労役という形で科した。市の公文書にはこれに関する参事会決定が二件伝えられている。すでに小論「市壁の文化史」で述べた事例も含めて、あらためて紹介しておこう。一つは市民としての宣誓に違反し、税を滞納した市民に対する罰である。

1362年3月12日「ネルトリンゲンの市民ハンス・トップラーはネルトリンゲン市に対して、次の聖ヤコブの日までに、ライムリンゲン門とベルガー門の前のツヴィンガーと同様に、市門、橋および付属のあらゆる施設を含むツヴィンガーをひとつ築く義務を負うものであり、それまで市を離れてはならない。市参事会は当人に罰金刑としてツヴィンガーの

建設を科すものである。なんとなれば当人は宣誓にもかかわらず、税を納めなかったからである。「白衣の主日」の次の土曜日に布告。」<sup>19</sup>

また次のケースも防御施設の一部の建設を刑罰として命じたものと解釈されている。

1395年5月19日「ネルトリンゲン市民ユッツ・イーター父は、隣家の境界石を掘り起こしたため投獄された件に関して、ネルトリンゲン市に対してフェーデの断念を誓う。彼は市壁沿いの主イエス・キリスト教会近くの塔の建設のために100グルデンの罰金を市に納めねばならない。そのうち200ポンドは次の聖ヨハネの夏至の日までに、残りの額は次の聖ミヒェルの日までに納めるものとする。」<sup>20</sup>

近隣の他の都市でも同様の例は枚挙に暇ない。<sup>21</sup> この頃南ドイツのほとんどの帝国都市で

<sup>18</sup> ルートヴィヒ四世に続き、カール四世も帝国都市の市壁建築を奨励した。市の公文書に残る酒税徴収の延長承認は1365年11月3日、1373年3月13日。また、ネルトリンゲンの近くの帝国都市に関しては、Schwäbisch Gmünd (1358年1月19日)、Windsheim (1360年)、Dinkelsbühl (1372年)、Weißenburg (1372年)の記録がある。(Alfons Nitsch, *Urkunden und Akten der ehemaligen Reichsstadt Schwäbisch Gmünd 777 bis 1500. 1. Teil. Stadtarchiv Schwäbisch Gmünd. 1966, S.55* および *Reichsstädte in Franken. Katalog zur Ausstellung. S.42*, Friedrich Blendinger, *Weißenburg im Mittelalter, S.27*, また G. Arnold, *Dinkelsbühl. Eine mittelalterliche Stadt, S.66*)。こうした酒税がどれほどのウェイトを占めたか、Arnold は次のように述べている。「中世ではのどの渴きは少なからぬものがあつたので、酒税は相当額に上つた。1437年には市の総収入のおよそ5分の1を占めた！こうしてディンケルスビュール市民は市壁・市門・塔の一部を『飲んで購った』のである〔1372年-1461年〕」(Arnold, a.a.O. S.66)

<sup>19</sup> *Die Urkunden der Stadt Nördlingen 1350-1399, S.36*

<sup>20</sup> *Die Urkunden der Stadt Nördlingen 1350-1399, S.193*。この塔は Feilturm と考えられている。(B.Vollmar u.a., *Denkmäler in Bayern. Bd.VII.90/2. Stadt Nördlingen. S.208*) Voges によれば1510年および1517年にも記録があるという。(Voges, a.a.O. S.116)

<sup>21</sup> たとえば1345年に都市貴族とツunft間の勢力争いが治められたウルムにおいては、新たな市内および市外との同盟関係は厳しく罰せられ、違反した者は市壁建築用に50,000個の煉瓦を市壁建築用に納め、一年間の市外追放の処分を受けた。煉瓦を納められないものは永久に市外追放処分となった。賄賂を受けた者は10,000個の煉瓦を、賄賂を贈ったものは1,000個の煉瓦を納めるものとされた。(Herbert Wiegandt, *Ulm. Geschichte einer Stadt. Anton H.Konrad. 1989 (2.Aufl.), S.46*)

また、14世紀に新たな市壁建築が始まったシュヴェービッシュ・グミュントも1353年、参事会命令に違反した場合の罰金を市壁・濠の建築に充てることと定めた。しかし市はそれでも1373年には防御施設の建設費のために多額の負債を抱えることになる。(Stadtarchiv Schwäbisch Gmünd (Hrsg.), *Geschichte der Stadt Schwäbisch Gmünd. Theiss. 1984, S.109*)

ディンケルスビュールでも市壁建築の賦役刑が伝えられている。1413年ローデン織工ヴァルターとともに犯罪を犯したヘレンバッハのハンス・ラープは、15日間荷車で市内に石材を運ぶよう命じられた上、1年間の市内立入禁止の刑を受けた。また1414年カールスホルツのハインツ・シュミートは20フーダーの石材調達を命じられている。(G.Arnold, a.a.O. S.65)

行われた市域拡張とそれに伴う新たな市壁建設工事は、莫大な労力と予算を必要とする一大事業で、文字どおり猫の手も借りたい状況であり作業であったのである。14世紀後半はまさに市域拡張の時代であった。各都市の拡張年代から、この頃南ドイツのいたるところで間断なく槌音が響いていた様子が目に浮かぶ。<sup>22</sup>

こうした市を挙げての努力の結果、1390年頃には現在残っている形の新たな市壁が完成した。総延長は2,632m、高さはおおよそ8mで、<sup>23</sup> ほぼ円形に市を取り囲んでいる。上部にはさまざまな形の銃眼や窓が穿たれ、防御回廊から外部の敵を目視・攻撃できるようになっている。市壁上には18基の塔が立ち並び、市壁の防御を固めた。5基の市門は完成後も絶えず改築・補修が行われた。市門の名称は近くの「死者の山」Totenbergに面したベルガー門 Berger Torを除き、すべて近隣の村の名前に因む。これは通常市門が遠隔地への幹線道路上に設けられる事情を考えると、きわめて一般的な命名法で、例えばネルトリンゲンの北隣、ローテンブルクの南に位置するディンケルスビュールでは南がネル

トリンゲン門、北がローテンブルク門となっている。メミンゲンも北にウルム門、南にケンプテン門、西にリングウ門が置かれており、都市間の交流・交易のネットワークを髣髴とさせる。<sup>24</sup>

勿論、都市の防御施設は市壁と市門をもって完成したわけではない。自治権を有し、防衛の必要性和そのための予算がある限り、軍事技術の変化に合わせて絶えず改良や改築が施された。ネルトリンゲンは新たな市壁の完成後、時を置かず濠の建設に着手した。1407年から1448年までは市民から「濠建設税」Grabgeldを徴収して、工事費に当てた。これは出納帳で見ると、年間で市の最大の収入を占めたという。<sup>25</sup> この税が市民一人一人にとってどれほどの負担になったのかは詳らかでないが、たとえば1433年11月27日に受け入れた市民ペーター・シュタインベルガーに対しては「税、見張りおよび濠のために」(für Steuer, Wachen und Graben) 6グルデンが課されている。これを同年10月5日に雇用された市の病院の医者、病院長、病院長の書記(?) Gegenschreiberの年俸のそれぞれ45グルデン、100グルデン、28グルデンに比較すれば、

---

罪人を市の防御施設建築に従事させる例は後の時代にもある。フィリンゲンには参事会記録に18世紀半ばの記録が伝えられている。(Ulrich Rodenwaldt, Das Leben im alten Villingen. Im Spiegel der Ratsprotokolle des 17. und 18. Jahrhunderts. 1976, S.135)

<sup>22</sup> 他の近隣の帝国都市について拡張年を記せば、Weißenburg (1376-), Dinkelsbühl (um 1372- um 1435), Windsheim (1379-81, 1424-28), Rothenburg (etwa 1274-1300, um 1330, um 1350, um 1370), Memmingen (um 1230, um 1345, 1445), Donauwörth (1312), Kempten (1379, 1470-88), Ulm (1336-), Schwäbisch Hall (1324, 1330, vor 1353) (E.Keyser, Deutsches Städtebuch.)

<sup>23</sup> Vgl. Ludwig Mußgang, 34 Bilder aus Nördlingen. C.H.Beck. S.4. ただし、市壁の高さは均一でなく、筆者の1999年10月の実測では、市内の地面から防御回廊の床面までの高さは、ライムリングン門と旧稜堡 Alte Basteiの間では7m34cm～7m55cmであったのに対し、バルディングン門とベルガー門の間では4m30cmしかなかった。いわゆる文化的堆積や土地の利用状況にもよるが、場所によって相当の高低差があるのは間違いない。

<sup>24</sup> この他の命名法としては、Westentor (西門) や Ostentor (東門), Obertor (上手門), Untertor, Niedertor (下手門) のような方角による命名、また Frauentor (聖母門=聖母教会) や Spitaltor (病院門) など近くの施設に因むものや、Neutor (新しい門), Schwarztor (黒い門), Wolfstor (狼の門=入口に「狼」の彫像) のように市門の特徴に因むものなどがある。(Vgl. H.Planitz, Die deutsche Stadt im Mittelalter. VMA-Verlag. 1996, S.243)

<sup>25</sup> Voges, a.a.O. S.116. Kesslerによれば533.5ポンド(1408年), 418ポンド(1409年), 341ポンド(1428年), 143ポンド(1448年)であったという。(Kessler, a.a.O. S.24)



負担の重さが窺えよう。<sup>26</sup>

さらに市壁の防御は二つの稜堡 Bastei によって強化された。ベルガー門とライムリングン門の間は山が迫っているため、もっとも攻撃を受けやすく、危険な箇所であったが、まず1449年に教会建築家の前記ニコラウス・エーゼラーによって、ライムリングン門近くに旧稜堡 Alte Bastei が建築された。その後1554年に市の建築家カスパール・ヴァールベルガー Caspar Walberger によって今日の姿に改築された。また1607年から1612年、13年にはカスパールの息子で、同じく市建築家のヴォルフガング・ヴァールベルガー Wolfgang Walberger の設計と施工によって新稜堡 Neue Bastei が築かれた。後者はバイエルンに編入後の1807年から1826年にかけて、道路舗装用の石材を採取するために解体されて、現存しない。

最終的に1607年から1634年の間、あるいは1634年に、濠の外に星型稜堡 Sternschanze が巡らされて、ネルトリングンの防御施設は完成した。(A. ツァイドラーの挿図参照) 新教に改修していたこの帝国都市の運命ばかりか、三十年戦争そのものの帰趨を決する「ネルトリングンの戦い」の直前のことであった。

さて、ここで市の顔とも言うべきそれぞれの市門について個別に注目してみることにはしたい。市門の歴史はとりもなおさず市と市民の歴史であり、そこから当時の市民生活の一端を垣間見



ベルガー門（市壁上の防御回廊より）

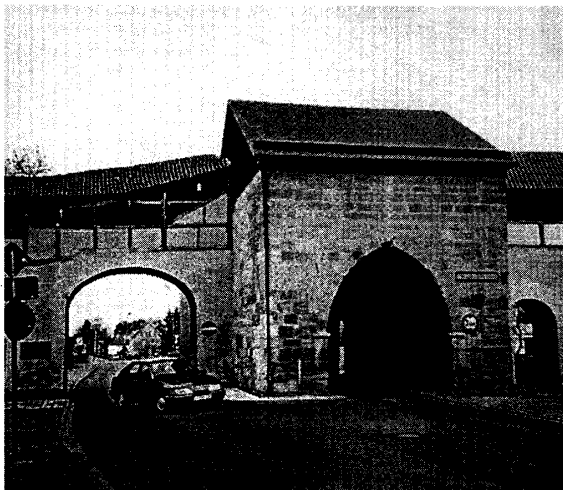
ることが期待されるからである。

シュヴァーベン・アルプを越えてウルム、さらにボーデン湖からスイスへと通じるベルガー門は、先に挙げたハンス・トップラーに対する参事会決定で言及されていることから、遅くとも1362年には完成していたと推測される。1401年にはこの市門のツヴィンガーが改築され、1406年には市門の突出堡 Vorwerk の建設が行われたと推定される。市門塔は建築後およそ百年を経て老朽化したか時代の要請に合わなくなったかしたため、1435年から36年にかけて改築された。15世紀末から16世紀初めには帝国直属都市を示すネルトリングンの鷲の紋章とキリスト像が市門に描かれたようである。1517年の「大嵐」による被害のため、1574年から75年には主にカスパール・ヴァールベルガーにより抜本的に改修された。現在の姿はこの時の修復による

<sup>26</sup> 1430年代の市民契約では「税、見張りおよび濠のために」4 グルデンから12グルデンが課せられている。税額の違いは受け入れた市民の地位や資産状況の相違によると思われる。たとえば1435年8月29日に市民契約を結んだエッティンゲン伯未亡人に対しては「税として」毎年20グルデンが課せられている。一方、市にとって重要な市民の受け入れに際しては税の免除が行われたようである。たとえば度量衡検査官（1430年1月27日）や金細工師（1431年6月25日）に対しては「税、見張りおよび濠の供出金 Steuer, Wach- und Grabgeld」が免除されている。防御施設の工事を担当すると推測される建築師 Zimmermann（1438年9月）についても「税および見張りの仕事から免除」されている。(Die Urkunden der Stadt Nördlingen 1400-1435. および 1436-1449.)

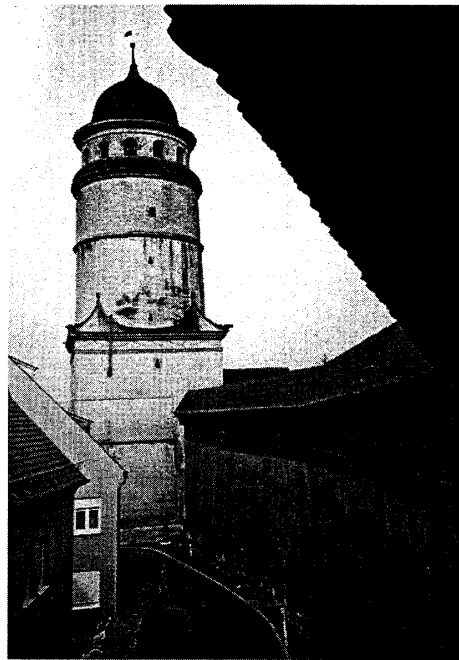
ものである。

バルディングン門 Baldinger Tor は残された記録から遅くとも1376年には完成していたと推測される。その後1400年から07年にかけて突出堡が建設された。建設に従事した「ヴェンツラフ親方」Meister Wenzlaw は、プラハの大聖堂やカレル橋を築いた高名な建築家ペーター・パルラー Peter Parler の息子ヴェンツェル Wenzel もしくはパルラーの一族との推測もあるという。1430年にはきわめて大掛かりな市門塔の改築が行われたようである。1473年から79年にも改修工事が行われ、その際、市専属画家のF. ヘルリーンが帝国都市の鷲の紋章を塔に描いた。市門は16世紀にもたびたび修復・改良が施された。三十年戦争の1634年の包囲戦では大きな損壊を受けたため、その後の度重なる修理にもかかわらず、1703年に倒壊し5名の死者を出した。今日の姿はもはや塔の再建を断念した1705年の改築によるものである。



バルディングン門（内側）

レープジンゲン門 Löpsinger Tor は1388年に完成したと推測される。先の二つの市門と同様、



レープジンゲン門（防御回廊より）

1419年には画家ベルヒトルト・フォン・ネルトリンゲン Berchtold von Nördlingen<sup>27</sup> による鷲の紋章が掲げられた。市門塔の一部は1467年に改築されている。遅くとも1468年には突出堡も築かれ、ここでもF. ヘルリーンが絵筆を振るった。また1512年には画家マティアス・フライハルト Matthias Freyhart が4幅の絵と2幅の鷲の図を描いている。15世紀初頭に至るまでさらに数度の改修を経たものの、老朽化のため1592年に市門塔は撤去され、1519年改築のダイニンゲン門に倣い、1594年にヴォルフガング・ヴァールベルガーによる改築を終えた。この際の石材運搬には市民も動員されたという。1634年の包囲戦では市門にかかる石橋が損壊を受けた。丸屋根を冠した今日の姿は1770年の改修によるものである。

すでに前号の小論で紹介したように、この市門にはエッティンゲン伯による襲撃の伝説があ

<sup>27</sup> 前記 Berthold von Nördlingen に同じであろう。

る。1440年伯は市に奇襲をかけるべく、この市門の門番を買収し、夜間、市門を開錠させておく。しかし夜なべをする夫のビールを買いに出た職人の妻が、豚が市門の扉を動かすのに気づき、当局にいち早く通報したため、市は襲撃を免れたという話である。すでに小論で紹介したとおり、豚が市を救ったとするこの伝説の真偽についてはさまざまな議論が行われているが、ここで改めて紙幅を費やすことは控えたい。因みにこの時市民の妻が豚を追い払ったという「こら、与太者、ほら！」So G'sell so! という言葉は歴史的には豚とは無関係であるとフォーゲスは説明する。これは市壁の見張りや市門の門番、聖ゲオルク教会の塔「ダーニエル」の塔守、および市内を巡回する夜警の間で交わされる一種の合言葉であり、確認の呼び掛けであるという。すなわち一時間または半時間ごとに呼び掛け合うことによって、仲間が居眠りせずに各々の持ち場で見張りを務めているかを互いに確認しあったのである。<sup>28</sup>

ダイニンゲン門 Deininger Tor は最古の記録から1389年には完成していたと思われる。教会建築長のシュテファン・ヴァイエラー Stephan Weyerer (または Weyrer) の監督の下、1517年から市門塔の改築に着手したが、嵐のため建築は進まず、ようやく1519年の末に完成した。建築資材の調達にはレープジンゲン門同様、罪を犯した市民も動員された。ドイツ Hans Rudolf Manuel Deutsch の1549年の都市景観図によれば、すでにこのときから唯一円筒形の塔であったようである。

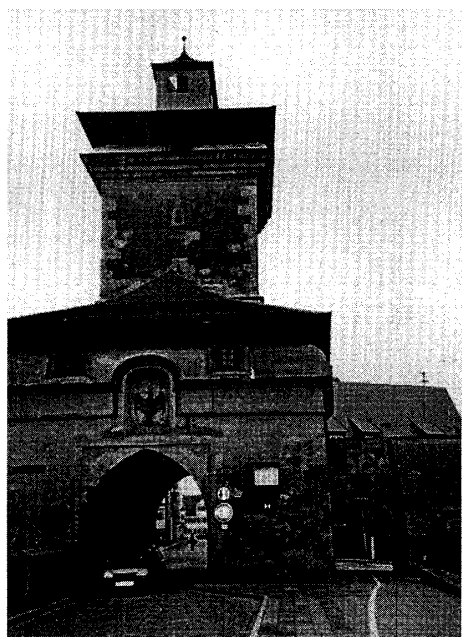


ダイニンゲン門（外側）

この市門は三十年戦争時にもっとも凄惨な戦闘を経験する。1634年9月3日および4日、市門は皇帝軍の砲撃により著しい損壊を受け、市壁にも穴が開く。引き続き敵の皇帝軍は4時間の間に7回の突入攻撃を行うものの、勇敢な市民によりその都度撃退されたという。ほぼ同時代の年代記者によれば、この際市門塔は一度は敵の侵入を許したが、市民が塔の内部に火を放ったため、敵兵のスペイン人とワロン人は命がけで飛び下りるか、炎に包まれて落ちるかのいずれかを余儀なくされた。貧しい市民は重なり落ちた敵兵に群がり、その肉を切り取って料理し、飢えを凌いだと伝えられている。

1635年と36年に応急の修理が行われた後、1645年から47年にかけて徹底した改修が行われ、その際に現在のドラム形の上階部分と丸屋根が築かれた。

<sup>28</sup> 1862年の夜警廃止まで夜警がこれに応答していた。(市博物館の説明による。) 現在でも毎晩22時から0時まで30分おきに「ダーニエル」から中世さながらに „So G'sell so!” が静まり返った街に響き渡るが、1970年代の初めまでは警察署から同様の返答が行われていたという。Mußgangによれば今世紀初頭(?)までは23時半から2時半まで30分おきに「ダーニエル」と市役所の見張りとの間で応答が行われていた。(L. Mußgang, a.a.O. S.3) なお現在レープジンゲン門には市壁博物館が設けられている。



ライムリンゲン門（外側）

ライムリンゲン門 Reimlinger Tor は、アウクスブルクからアルプスを越えてイタリアに通じるローマ時代の街道上に位置する。今日残る地階部分は14世紀後半の建築で、5基の市門のうち最古のものと推定されている。1424年に市の画家トマン Thoman<sup>29</sup> が紋章を描き、1469年にF. ヘルリーンがキリスト像を描いた。その後1479年から88年にかけて抜本的な改築が行われたと推定される。16世紀には4度にわたる改修が行われている。市内に入る者を威圧するような大きな帝国の鷲の浮き彫りは、1549年から50年に彫刻家ハンス・フックス Hans Fuchs と、フリードリヒ・ヘルリーンの孫にあたる画

家イエッセ・ヘルリーン Jesse Herlin によって製作されたものである。屋根と最上階部分は老朽化したため1603年に改築され、現在の姿となっている。

さてこのように見えてくると、いかに市が当時の最高の技術者と芸術家を投じ、総力を挙げて市門の改築・改良や維持修繕あるいは美化をはかっていたかがおよそ窺えよう。軍事技術の発達に対応して防御施設を拡充することは近世の主だった都市にとっては不可欠であった。一方で市門に誇らしげに掲げられた帝国直属を示す鷲の紋章とキリスト像は、聖俗の最高の権威に拠ることによって、市壁内に聖別された庇護空間を確保しようとする市や市民の願望の現れとも受け取れよう。

### 三

中世都市にあっては市民が等しく都市防衛の義務を負ったことはあらためて述べるまでもない。<sup>30</sup> 市の公文書によれば、5年間の市民権契約（1431年）においても「市を襲う、包囲する、あるいは損害を与える戦争の際には『市壁の上、ツヴィンガーの中、あるいは市門に』赴き、加勢すること」と防衛の義務が明記されている。<sup>31</sup>

それでは実際にどのような防衛体制が組まれていたのだろうか。ここでも主にフォーゲス

<sup>29</sup> 画家 Berthold von Nördlingen の息子 Thoman（1430年頃没）か？（Vgl. Die Kunstdenkmäler von Bayern. Stadt Nördlingen. S.22）

<sup>30</sup> Vgl. H. Planitz, a.a.O. S.144

<sup>31</sup> 参考までに全文を引用する。1431年10月28日「ネルトリンゲン市から5年間市民として受け入れられたハインリヒ・フォン・ヒューゼンは次の義務を負う。1）市内に住むこと（家屋および財産とも）2）毎年白衣の主日に4グルデンを税、濠および見張りのために支払うこと。3）市を襲う、包囲する、あるいは損害を与える戦争の際には『市壁の上、ツヴィンガーの中、あるいは市門に』赴き、加勢すること。4）市の領地および課税に属す財産、金利、あるいは地積を購入した場合は税を納めること。市から退去の際これらは追徴税 Nachsteuer を課されない。ただし蓄積された財産は市の法律に従って扱われる。5）裁判籍は市代官 Stadtamman とする。」（Die Urkunden der Stadt Nördlingen. 1400-1435. S.296f.）

の研究に拠りつつ、近隣の他の都市との比較のうちにもとめてみることにする。

他の多くの都市同様ネルトリンゲンも1348年のいわゆる「ツunft闘争」により、ツunftを通した市民の市政参画が大幅に拡大した。8つのツunftから2名ずつ選ばれる計16名のツunft長 *Zunftmeister* は「新参事会」として、門閥の代表16名から成る「旧参事会」とともに「小参事会」を構成し、市長とともに市政の運営に当たった。ツunftは手工業や商業の指導監督にとどまらず、構成員の軍事的教育や編成、武器の準備・調達をも司った。<sup>32</sup> 市壁の防衛は居住地区単位またはツunft単位で行われた。たとえば隣のローテンブルクでは市区を6つの警邏区域 *Wachten* に分け、市民またはツunftごとに持ち場を決めていた。<sup>33</sup> 持ち場の市壁にはそのツunftのパトロンである聖人像が置かれることもあったという。<sup>34</sup>

さて、ネルトリンゲンに関しては1481年の「非常および火災規定」*Sturm- und Feuerordnung* から平時の防衛体制が明らかになる。それによると、市内の見張りは毎日46人が勤めていた。内訳は夜警が10人、5つの市門に計20人、市庁舎の市長のもとに16人であった。また、毎年の聖体拝領祭の行列の際は、12のツunftから甲冑をまとった60人の武装兵が市庁舎に詰め、防衛兵として常に臨戦態勢を敷いていた。

この防衛体制は多くの人々が訪れる聖霊降臨祭メッセの期間中は特に強化された。メッセにとっては平和と安全が何よりも重要であったからである。1468年の「メッセ規定」*Meßordnungen* によれば、メッセ期間中ツunftは市門の見張りを強化し、ツunft長が深夜に二回巡回して、市壁の夜警が勤めを怠っていないか監督した。さらにツunftは毎日昼と夜にそれぞれ50人の武装した人員を市庁舎に提供した。この一

<sup>32</sup> 1349年1月26日付けの、仕立屋および布裁断職人 *Tuchscherer* と毛皮職人 *Kürschner* の合同ツunft結成の規定では、「ツunft規則 *Zunftrecht* や合意 *Einungen* などに基づくすべての収入は、ツunft長と誓約代表 *Geschworenen* の多数決を経て、ツunftの共益のため、甲冑、石弓、天幕などの購入に充てられる」とある。同様のツunft結成規定は同年2月9日付けの居酒屋と漁師のツunft規定の第7項にも見られる。(Die Urkunden der Stadt Nördlingen. 1233-1349. S.68ff.) ツunft規則に違反した場合の罰金を甲冑や石弓、火縄銃、天幕など戦闘の必需品の購入に充てるとの規定は、1473年の鍛冶屋のツunft文書および1488年の靴屋のツunft文書 *Zunftbrief* にも記されている。(Voges, a.a.O. S.129f.)

<sup>33</sup> Paul Heinrich によれば、1352年制定の警邏規定 *Wachtordnung* でローテンブルクは6つの警邏区域に分けられた。すなわち *Klingenwacht*, *Galgenwacht*, *Röderwacht*, *Gebtsattlerwacht*, *Obere und Untere Marktwacht* である。弓矢・銃器を備えた一般の市民は、9名ずつの小隊 *Rotte* に編制され、小隊長 *Rottmeister* の指揮下に置かれた。槍 *Spieß* や銃槍しか持たない者は路地やツヴィンガーの警邏に就いた。最後の2つの警邏区域の市民は市場を受け持った。同様に市外市民 *Pfahlbürger* も「持てる限りの武器、あるいは槍 *Lanze* や打穀用からざおや干し草用熊手を取り、市庁舎の出口に集まり、任務について指示を待たねばならない」とされた。*Kobolzellertor* および *Burgtor* もこの警邏区域の担当と定められた。小間物商人 *Krämer*, 鞍職人 *Sattler*, 仕立屋は昔から谷沿いの市壁の防衛を受け持っていた。(Paul Heinrich, *Das alte Rothenburg ob der Tauber*. J.P.Peter. 1926, S.76ff.)

しかし Peter Bloch によれば、市壁の守りがツunftごとに区域制で行われたのは1450-55年および1525年の短期間のツunft市制においてのみという。また1497年の『射撃手および傭兵帳』*Schützen- und Söldnerbüchlein* では市民一人一人について非常時の持ち場が明確に指定されていた。(Reichsstädte in Franken. S.38 und S.52)

<sup>34</sup> ロイトリンゲンの *Gerbersteg* 近くの市壁からは、皮なめし職人 *Gerber* のパトロンである聖バルトロメウスを安置したと思われる壁龕 (*Nische*) が見つかっている。(Gerda Domes, *Die Befestigungsanlagen der Freien Reichsstadt Reutlingen*. Pädagogische Hochschule und Stadt Reutlingen. 1966, S.38f.)

日100人の武装兵は全ツunft構成員の8分の1と記録されているので、1468年当時、防衛要員はおよそ800人いたことになる。<sup>35</sup> フォーゲスは「いかにこのような警邏および防衛の任務が個々の職人にとって厭わしいものであっても、順番が回ってきた場合は、たとえ労働時間と収入の減少になろうとも、全職人の総数から判断すれば、ツunftには個々のツunft構成員を任務に充てることにはまったく支障なかったと思われる」と述べている。<sup>36</sup>

しかし、一般的には一日の仕事で疲労困憊した市民には夜警が任せられないことがほどなく明らかになる。その上、さまざまな危険に満ちた漆黒の闇の中での見張りは、迷信から脱して

いない当時の市民にとっては辛い勤めであったろうと想像される。<sup>37</sup> また時代が下るにつれ武器も特殊化して、経済的にも技術的にも市民の負担の限界を越えたため、フランケンの帝国都市では14世紀の終わり頃から、専門に雇われた見張りや傭兵による防衛に代わり始める。<sup>38</sup> ネルトリンゲンについては明らかでないものの、事情は大きく異なることはなかったであろう。<sup>39</sup>

しかし三十年戦争までは市民は一朝事あれば勇敢に敵に立ち向かい、よく市を守った。そもそもネルトリンゲンは帝国都市として皇帝の率いる帝国の戦争に兵員を供出する義務を負った。加えて、1377年のシュヴァーベン都市同盟への加盟および1488年のシュヴァーベン同盟（1534

<sup>35</sup> デインケルスビュールの市区条例 *Viertelsordnung* によれば、非常時は657名の市民が戦闘要員として防衛にあたった（1473年）。内訳は4つの市門に84人の市民、市壁には98人が防衛にあたり、他の475名は予備兵 *Reserve* として四つの集団に分けられた。いずれの市門の塔にも路地が通じており、事あれば急行できるようになっていた。

市の立つ日はツunft（鍛冶屋、染色工、皮鞣し工、パン屋、仕立屋、肉屋）が特別の治安に気を配ったことはネルトリンゲンと同様である。ヴェルニッツ門、ローテンブルク門、ネルトリンゲン門にはそれぞれ11名、ゼークリンゲン門には14名、市場には106名が配備され、見張りについた。（1545年）（G.Arnold, a.a.O. S.111）

<sup>36</sup> Voges, a.a.O. S.128

<sup>37</sup> 見張りや塔守に関するさまざまな伝説からその勤めの寂しさと不安や恐怖が窺える。伝説に乏しいリース盆地とは言え、ネルトリンゲンにもバルディンゲン門近くの小路 „Hinter der Mauer“ にジョッキを持った女のお化け（*Kanteweible*）が出たという話が伝わる。Mußgang は心細い思いで闇の中を巡邏した見張りの想像の産物であろうと述べている。（L. Mußgang, a.a.O. S.4）

アウクスブルクの年代記の伝える1379年の *Richenwil* の出来事からも当時の市民の置かれた状況が良く伝わる。ある晩夜警は市壁の外から笛や喇叭の音を聞き、葡萄畑に火の手が上がるのを見た。急を告げる夜警の声に、市民は武装して市壁に駆けつけたが、大きな音こそ聞こえたものの、人の姿は見えなかった。このため多くの市民は悪魔の仕業と思ひ込み、狂乱状態に陥ったという。（Hermann Maschek, *Vom Alltag des deutschen Mittelalters*. A.Langen/G.Müller. 1943, S.25）

1670年のライプツィヒでも、市門（*Hallisches Tor*）とツヴィンガーの間にお化け *Gespenst* が現れ、内の市門を荒れ狂って叩いたため、見張りは肝をつぶし、門番は数日寝込んでしまったという。しかし同じ年の銅版画で見る限り「お化け」は一頭の山羊に過ぎない。（Wolfgang Schneider, *Leipzig. Dokumente und Bilder zur Kulturgeschichte*. Kiepenheuer. 1990, S.138）塔守や門番、夜警の勤めについてはいずれ稿を改めたい。

<sup>38</sup> *Reichsstädte in Franken*. S.38

<sup>39</sup> 市内の防衛要員であるかは明らかでないものの、市の公文書にはやはり14世紀末（1379年11月11日、1382年9月29日）から傭兵の契約記録が現れる。（*Die Urkunden der Stadt Nördlingen 1350-1399*）また *Kessler* によれば „*Wachgeld*“ も見張りの代納金であるとして、1413年に市民クンツ・レーダーベクが50グルデンを納めて、自分と妻が「生涯、濠、防衛および見張りの税を免除される」べく計らったという記録を紹介している。（*Kessler*, a.a.O. S.24）

年まで)への加盟により、市は傭兵または市民を同盟軍に供出する義務を負い、さまざまな戦闘に加わることになる。しかしこれらはいずれもネルトリンゲンを戦場とするものではないので、本論では触れず、市壁・市門が舞台になった私闘 Fehde に限定することにする。

半ば伝説となった1440年のエッティンゲン伯による襲撃計画についてはすでに言及したが、エッティンゲン伯とネルトリンゲンとの間にはその後も紛争<sup>40</sup>が絶えず、1496年から1715年の間に実に7回もの武力抗争が起きている。1565年にはエッティンゲン伯に召集されたエッティンゲン市民と2500人の農民がネルトリンゲンを攻撃したが、市は200人の射撃隊と4門の大砲でこれを退けた。その6年後にはネルトリンゲンの全市民が武装してエッティンゲン伯の居城ヴァラーシュタインを包囲し、襲撃と破壊をもって威嚇した。1614年にはエッティンゲン・ヴァラーシュタイン伯爵が、シュトッフエルスベルクにおける配下の騎兵とネルトリンゲンのマスケット銃兵60人との小競り合いの際に命を落としている。

間一髪危機は1442年の事件であった。ネルトリンゲンなどによってマイエンフェルス城を破壊された騎士アンゼラム・フォン・アイベルク Anselm von Eyberg は、聖霊降臨祭のメッセの最中、バルディングン門外の「皇帝の原」Kaiserwiese で緋布競走 Scharlachrennen に興じている市民に、700人の騎兵をもって奇襲をか

けた。市民は間一髪市壁の中に逃げ込み、市門を閉ざしたため、かろうじて事なきを得たという。

その40年後、さらに深刻な私闘がバイエルン・ランツフートのゲオルク富裕公 Georg der Reiche との間で持ち上がった。すでに市は1471年にゲオルク公の包囲を受けており、この時は公は空しく引き揚げているが、再度の私闘にはささいなきっかけで十分であった。ネルトリンゲンは強盗や放火を行ったヘビシュテッターという自らの市民をツェービングン Zöbingen 近郊で捕らえ、簡単な裁判の後、その場で首を刎ねた。これを知ったゲオルク公はこの件を自らの裁判権に対する侵害と見なして、1483年、市に7000グルデンの罰金の支払いを求めた。ネルトリンゲンが支払いに応じないため、公は1485年、700人の騎兵と5000人の歩兵を率いて市を6週間にわたって包囲した。ここでも皇帝フリードリヒ三世が仲裁に入り、ゲオルク公に包囲を解くよう命じ、公もこれを受けて兵を引いた。<sup>41</sup>

しかし市の独立にとって最大の危機は、やはり1634年8月18日から9月7日にかけての三十年戦争における包囲戦であろう。すでにダイニンゲン門の紹介の際に触れたように、市は新教徒のスウェーデン軍とともにほぼ3週間にわたる包囲を耐え抜いたのである。9月3日には市民はスウェーデン軍の兵士とともに市壁に立ち、ハプスブルクの国王フェルディナント三世のカトリック軍に対して果敢に立ち向かい、重火器

<sup>40</sup> 紛争の原因は裁判権や領地侵入、市民や家臣の逮捕、雲雀の狩猟権とその範囲などさまざまである (Vgl. Voges, a.a.O. S.225f.) が、1327年に始まる新市壁建築も紛争の種になったことが、次の市の記録から明らかになっている。1390年7月13日「エッティンゲン伯ルートヴィヒとフリードリヒ兄弟はネルトリンゲン市に対して、とりわけ市壁および濠に関するこれまでの一切の訴えや要求を放棄する。」(Die Urkunden der Stadt Nördlingen 1350-1399)

<sup>41</sup> Voges, a.a.O. S.221ff. ほか Die Stadt. 1100 Jahre Nördlingen. Geschichte und Geschichten (1998) S.85ff. および Die Kunstdenkmäler von Bayern. Stadt Nördlingen. S.2ff も参照。

による砲撃をしのぎ、7回の総攻撃をことごとく撃退した。ダイニンゲン門から皇帝軍が侵入した際には塔に火を放ち、市の防衛に成功した。9月6日にネルトリンゲン郊外で新教軍26,000と旧教軍39,000が会戦し、新教軍が大敗北を喫したため、翌7日に市は開城を余儀なくされたが、この戦闘は帝国自由都市の防衛精神の最後の発露と言えよう。以後、市はもはや武力で敵に対抗することはなかった。

フォーゲスが述べるとおり、市が関わった戦争の目的は常に、帝国直属の自由を維持し確保することにあった。<sup>42</sup> したがって絶えず私闘が繰り返されていたエッティンゲン伯との関係についても、その後は平和的關係が結び直されたのである。とはいえ、中世から近世に至るまで、ネルトリンゲンのような帝国都市が絶えず潜在的に近隣の地方領主らの侵略や占領の脅威にさらされていたことも忘れてはならない。たとえばネルトリンゲンと同じ1377年にシュヴァーベン都市同盟に加盟した帝国都市ヴァインスベルクは、1440年に騎士の襲撃を受けて占領された後、プファルツ選帝侯に売却され、帝国直属の地位を失った。同じくマインツも1462年に占領され、帝国直属都市の地位を失った。

1519年にはロイトリンゲンがヴェルテンベルク公ウルリヒによって8日間包囲された後、一時的に占領されている。<sup>43</sup> また1607年には帝国都市ドーナウヴェルトがバイエルンにより併合

された。こうした時代背景を考えれば、ネルトリンゲンの市壁と市門は近世まで十分その防衛上の役割を果たしたと行うことができよう。

近世から近代にかけていかに市民の防衛が形骸化しようとも、形の上では19世紀初めの帝国直属制の廃止に至るまで、防衛の義務が規定されていたようである。バイエルンに編入される直前の1802年から1803年の防衛体制は、見張りの仕事の不公正と見張り抛出税 Wachgeldkasse の使途不明を訴えた市民78人の苦情申し立てから明らかになっているが、その際の文書によると、12のツンフトから697名（1802年。1803年は年間688人）の市民が見張りを勤めている。市民は35日に1度、14名の下級将校は32日に1度、14名の上級将校は14日に1度夜番を勤めることになる。見張りには毎日20名が動員され、そのうち6名がバルディングン門に詰め、3名がベルガー門、7名がライムリンゲン門、3名がダイニンゲン門、1名がレープジンゲン門に配備された。

見張りはそれぞれのツンフトの名簿順に選ばれ、夏は午後4時から、冬は午後2時には持場についた。もちろん代納によって賃金雇用の見張りに代わってもらうこともできた。

通常の見張りの勤めは年間697人のツンフト市民が行ったが、これ以外の328人（1803年）は免除された。具体的には参事会員やツンフト長、官吏および公共の官職や警察機関の職員、

<sup>42</sup> ボルストは帝国都市の同盟関係に領土拡張とは無縁の誓約同盟の本質を認め、領地を拡大し近代国家へと向う領邦国家の対極に位置づける。そして後者が上からの支配を志向するのに対し、都市連合は下からの民主主義であると述べる。その一方で、帝国都市の独立性を過大に評価してはならないとして、Reutlingen, Weil der Stadt, Esslingenなどが、隣接するヴェルテンベルクとの間でいわゆる「庇護・独立契約」Schutz- und Trutz-Vertragを結び、独立国家的主権の本質部分を放棄し、事実上は興隆する領邦国家の半自由的属領になっていたことを指摘している。(Otto Borst, Reichsstädte. In: R.Rinker/ W. Setzler (Hrsg.), Die Geschichte Baden-Württembergs. K.Theiss. 1986, S.138ff.) ネルトリンゲンなど他の帝国都市についてこれがどこまで当てはまるのかは今後の研究課題の一つである。

<sup>43</sup> J. Forderer, Reutlingen. Leben und Streben einer schwäbischen Reichsstadt. R.Bardenschlager. 1958(?), S.29



聖職者、教師や音楽師、市外の粉挽き、ツンプトの54の免除株、下級および上級将校、70歳を越えた市民である。すなわち、1803年のネルトリンゲンには688 + 328 = 1016人の防衛要員あるいは見張り要員がいたことになる。<sup>44</sup>

防衛の任務が好まれていなかったことは、市民78人の苦情からすでに明らかであるが、市民が代納によって実際の勤めを避けていたことは、1795年頃の旅行者（Jonas Ludwig von Heß）のネルトリンゲンについての報告からも明らかである。

「最年長の市長には戸口に歩哨がつく。これはあらずもがなの荣誉である。というのも市は軍隊を持たないからである。市民自らがこの勤めを行い、見張りにつくのである。見張りは毎日21名である。しかしいつも同じ年老いた傷病兵がこれを行っている。彼らは見張り一回につき市民から15クロイツァーを受け取っている。」<sup>45</sup>

事情は他の帝国都市も同じである。防衛意識の低下はどの都市でも確認される。1801年のメミンゲンでも、警邏義務の強化に対して数人の市民が苦情を申し立てた。<sup>46</sup> ロイトリンゲンに至っては防衛態勢の維持を怠っていたため、大火の際、市内の安全と治安の確保のためにヴェルテンベルク公に軍隊の派遣を依頼せねばなら

なかったという。<sup>47</sup> またベルンでは1771年に軍事参事会が「市の見張りの墮落、怠慢、不公正および他の数々の欠陥を認めざるを得ない」と報告している。市門の門番や見張りは評判が悪く、農村の人々と頻繁に揉め事を起こしていた。<sup>48</sup> すでに市の自由を守るという市壁や市門の軍事的意義が低下していたため、門番などは単なる警察任務に変質し、自由な精神の人々にとっては厭わしい存在でしかなかった上、低賃金で雇われた市門の見張りは上層階級には属さず、しばしば風紀に関わる問題を起こした。門番の家族も物乞いをしたため、なかなか市内に住むことを許されなかったという。<sup>49</sup>

このような状況を考慮すれば、19世紀初頭の近隣の領邦国家への編入がさしたる抵抗なしに粛々と行われたのも理解できる。帝国都市の編入は「とうの昔に歴史が下した判決の執行に過ぎない」<sup>50</sup> と受け止められたのである。かつての誇り高い帝国都市の市民は、むしろ市壁越しに敵対する相手のない領邦国家の中で、安堵の息をついたのではないだろうか。<sup>51</sup>

#### 四

1802年から1803年に始まる領邦国家への編入をもって、ほとんどの帝国都市は中世以来続く

<sup>44</sup> H.Voges, Nördlingen seit der Reformation. S.178f.

<sup>45</sup> H.Dussler (Hrsg.), Reisen und Reisende in Bayerisch-Schwaben.Bd.2. Anton H.Konrad. 1974, S.307

<sup>46</sup> Geld und Glaube. Leben in evangelischen Reichsstädten. Haus der Bayerischen Geschichte. 1998, S.221

<sup>47</sup> J. Forderer, a.a.O. S.37

<sup>48</sup> Walter Laedrach, Schweizerische Stadttore. P. Haupt. 1950er(?), S.12

<sup>49</sup> W. Laedrach, a.a.O. S.12. Laederach はこれに続けて「18世紀以降文学作品の中で市門がしばしば好意的に描写されないのも驚くにはあたらない」と述べ、J.J. ルソーの例（『告白』）を挙げている。

<sup>50</sup> J. Forderer, a.a.O. S.37

<sup>51</sup> この推測は今後具体的な資料によって裏付けられる必要がある。一方で帝国都市の地位喪失を嘆く声も聞かれる。すでに小論で引用したディンケルスビュールの参事会員メッツガーの言葉（市の防御施設の撤去に際して）を、改めてここに引いておく。「こうして市の周囲は石切場になり、これによりかろうじて残っていた外面の飾りが失われ、市の財産もますます奪われ、正真正銘の地方都市に変えられてしまった。かつては

自治都市の歴史にひとつの終止符を打った。それとともに自治と自衛の象徴である市壁・市門も静かにその役割を終えた。19世紀前半は市壁・市門を含む防御施設撤去の時代であった。<sup>52</sup> ネルトリンゲンの防御施設も、1804年にバイエルン当局の布告に基づき、星型稜堡とツヴィンガーの撤去や濠の埋め立てが始まり、こうして均された土地は市民に払い下げられた。新稜堡 Neue Bastei も1807年から1826年にかけて道路舗装用の石材を採取するために解体された。

この撤去の流れに歯止めをかけたのが、1825年のバイエルン王ルートヴィヒ一世（在位1825年から1848年）による市壁保護令である。なお帝国都市の防御施設に一定の価値を認めた王は、当初は軍事的観点から、後に文化財保護令として1826年1月12日付けで改めて市壁の保護を次のように布告した。

「今後は王国内にある、周壁、塔、濠および他の突出堡などを備えたすべての都市において、この防御設備が維持存続されねばならず、市壁や塔の暴力的な損壊や破壊および濠の埋

め立てによってその形態にいかなる変更を加えることも禁ずるものとする。』<sup>53</sup>

ドイツ国王ルートヴィヒ四世の市壁特許状から数えること500年。この布告により、ネルトリンゲンの市壁・市門は近代化の荒波を潜り抜け、現在までほぼ完全な形で維持されることになったのである。

ネルトリンゲンのケースはドイツの数ある都市の中でも完全に市壁・市門が保持されている稀有の例であり、必ずしも典型と見なすことのできない側面もある。また三十年戦争におけるような世界史的な会戦を経験したという点でも特殊かもしれない。しかし、これまで見てきたように、中世から近世に至るまで、市壁と市門は市民に最大の経済的・肉体的負担を要求する一方、法と治安の確立されていない時代においては最高の庇護を市民に提供したという点で、ネルトリンゲンの例はどの都市にも多かれ少なかれ共通する。とりわけ領邦国家に属さず、帝国の庇護もほとんど受けず、極端に言えば市壁

---

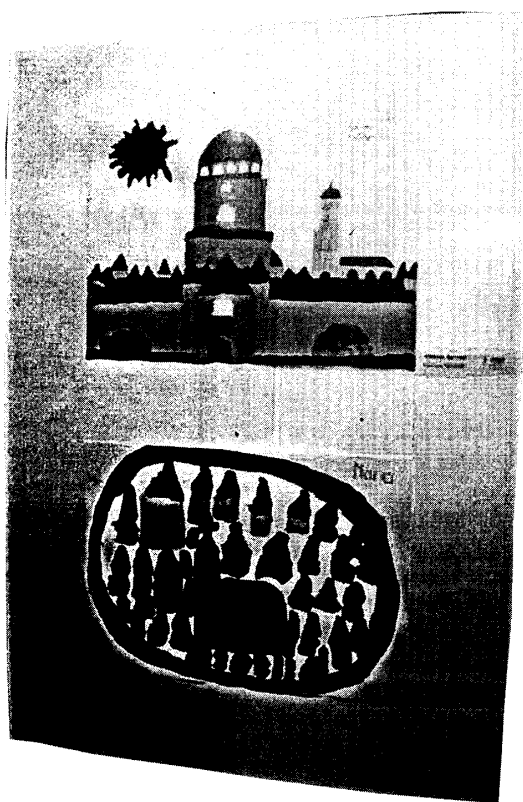
諸侯にも対抗した昔日の帝国都市の数々はいまやありとあらゆる屈辱を忍ばねばならないのである。」(Franz Prinz zu Sayn-Wittgenstein, Reichsstädte. Pestel. 1965, S.176)

またロイトリンゲン出身の作家ヘルマン・クルツ Hermann Kurz (1813-1873) は、同市を舞台とした自伝的要素を含む一連の小説の中で、ヴェルテンベルク編入以前の帝国都市を理想化して描いている。「私たちの市の民主主義ほど純粋な民主主義も帝国に存在しなかったであろう。毎年決まった日に市とツンフトのあらゆる統治は消滅し、少なくとも市制の規則による限り、まったく自由な選挙によって新たに統治者が選ばれたのである。門閥貴族は中世以降もはや市にはいなかった。市民権はツンフト加盟義務と結びついており、最高の高位顯官と言えども、他の市民同様職人であるか、少なくとも職人の家柄であったのである。」(H.Kurz, Eine reichsstädtische Glockengießerfamilie. In: H.K., Aus einer alten Reichsstadt. R.Wunderlich. 1963, S.57) 直接帝国都市時代を体験していない語り手（作家）にとって、自ら認めるように、過去の時代は家族の思い出と結びついた古き良き時代と捉えられているのである。また、帝国都市を「経済的、政治的、文化的に帝国の最も重要なファクター」であり「自由が受け継がれている中心地」と捉えた R. フーフのケースを含め、こうした帝国都市の神話化というテーマについてもまたあらためて稿を起こしたい。

<sup>52</sup> フランケンの帝国都市ヴィンツハイムでは、飢饉に見舞われた1816年から17年、濠と土塁を撤去し、これを菜園にして市民の救済をはかった。プラハのカール四世による „Hungermauer“ の逆を行ったわけである。(Alfred Estermann, Bad Windsheim. H.Delp. 1967(?), S.116) ドイツの各都市の市壁撤去については次の資料を参照。P. Grobe, Die Entfestigung Münchens (Kurzfassung). Stadtarchiv München. 1970, S.8ff.

<sup>53</sup> Voges, Die Reichsstadt Nördlingen. S.118

といういわば皮膜一枚で敵対する諸勢力や世界的事件に対峙していた帝国都市にとって、自治と独立の保証にあたっては防御施設がひととき大きな意味を持った。市民の生活はいやおうなしに市壁と市門に結びついていたのであり、これを離れた市民生活はありえなかったのである。オットー・ボルストは都市同盟時代のシュヴァーベンの帝国都市の教会建築について「市民意識の現われとしての建築芸術」Bürgerwille als Baukunst 呼んだ<sup>54</sup>が、この言葉は市壁・市門を初めとする防御施設にもそのまま当てはまるのではないだろうか。



子供の描いた「私のまち」

ネルトリンゲンは1977年に市壁建築650周年を盛大に祝った。市民は総出で中世の帝国市民に扮し、市場に店を出したり、市内を行進したりして、旧市街に往事の賑いを甦らせたという。この「市壁祭」Stadtmauerfest は市民から大好評をもって迎えられたため、1979年、1981年と催され、現在は三年に一度開催されている。現在の市民にとって市壁は「過去の帝国都市の独立と栄華の好ましい名残」であり、「誇りと憂愁をもって」過去を追懐するよすがとなっているという。<sup>55</sup> 旧市街を圍繞する市壁がいかに市民の意識に深く根を下ろしているかは、挿図の子供の描いた絵にも窺えよう。いわゆるロマンティック街道沿いの中世都市の一つとして世界から観光客が訪れるのも、この市壁と市門の恩恵によるところが大きいだが、現在の市民生活にとってこの物理的障壁がどのような意味を持ち、どのような影響を及ぼしているのか、この問題も今後の研究課題のひとつとしたい。<sup>56</sup>

<sup>54</sup> Otto Borst, Reichsstädte. a.a.O. S.143

<sup>55</sup> Voges, a.a.O. S.118

<sup>56</sup> 筆者は1999年10月に訪問した際、市壁の内側（市側）に“*Ich will raus!!!*”「俺（私）は出たい!!!」との大きな落書きを発見した。これが囲壁のもたらす空間的・精神的逼塞感によるものかは分からないが、市壁がなお市民生活にさまざまな面で影響を及ぼしていることは容易に想像がつかう。なお、1938年にバルディングン門脇の市壁に新たな通用口が設けられたものの、自動車の交通に関しては依然として5つの市門に限定されている。